

函館市地域包括支援センター 西堀

平成28年度活動評価

平成29年度活動計画

北東部第1圏域



— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～13
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.14～15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.16～17
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.18～21
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.22～23
● 家族介護支援事業	・・・	p.22～23

1. 人口の推移と年齢構成

(人) H29.3末

	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	割合	全市
年少人口	2,427	2,366	2,334	2,275	2,244	9.8%	10.1%
生産年齢人口	14,582	14,160	13,855	13,630	13,231	57.7%	56.5%
高齢人口	6,833	7,041	7,258	7,370	7,467	32.5%	33.4%
(再掲)65～74歳	3,424	3,569	3,705	3,694	3,685	16.1%	16.7%
(再掲)75歳以上	3,409	3,472	3,553	3,676	3,782	16.5%	16.7%

2. 世帯構成

H29.3末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	2,864	22.3%	23.3%
高齢者複数世帯	1,527	11.9%	12.4%
その他	8,459	65.8%	64.2%

4. 介護保険サービス事業所数

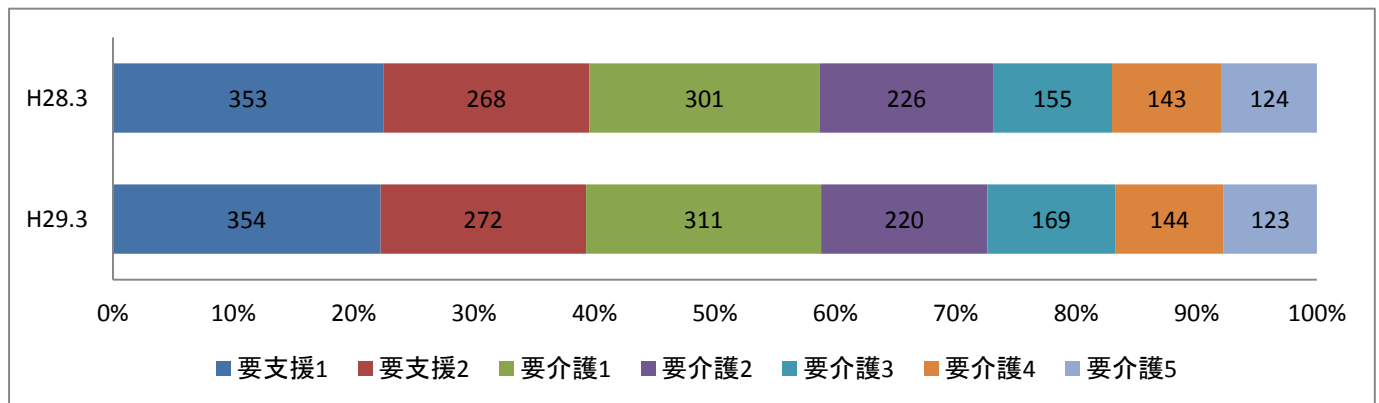
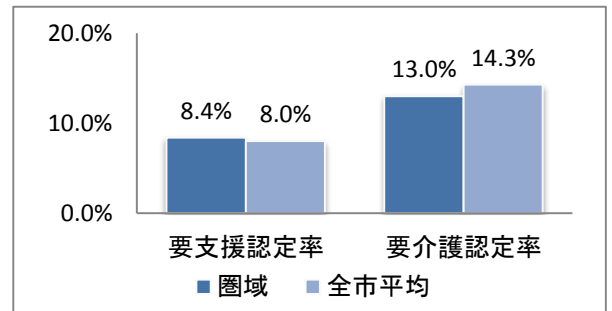
H29.3末

居宅介護支援・小規模多機能型等	7
地域密着型サービス	8

3. 要介護認定の状況

H29.3末

	H28.3	H29.3	全市
要支援認定者(人)	621	626	7,029
要支援認定率(%)	8.4%	8.4%	8.0%
予防給付実績(人)		413	4464
給付率(%)		66.0%	63.5%



5. 圏域の課題

総人口は年々減少しているが、高齢者人口は増加している。第21、23方面の民生児童委員協議会と富岡町2カ所、中道2カ所、鍛冶地域に5つの町会、その他自主組織がある。病院など公的施設が比較的多くあり商業地域に隣接しているが、公共交通機関の利便性が低く、自家用車を持たない高齢者世帯の生活には不便な地域といえる。今後、高齢化率の増加や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加が予測されるなか、町会加入率の低下や民生児童委員や町会役員の高齢化、人材不足など地域住民相互のネットワークの希薄化や、情報共有や地域間の連携不足により、支援が必要な高齢者への介入が遅れたり、地域との連携した支援体制が構築できないことが課題である。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	①ネットワーク構築数 33回 ②ネットワーク構築機関 運営推進会議 9事業所 34回 民生児童委員連絡協議会(第21・23方面)、中道第2町会、中道第2町会老人クラブ、むつみ会、老人クラブ連合会、法テラス、精神保健福祉士協会、司法書士会、函館市薬剤師会、函館市MSW協会、ヘルパー連協、居宅連協	<ul style="list-style-type: none"> 各町会単位に担当者を配置。関わりの少なかった地域との関係構築を図ったが、取り組みに差が生じた。 機関紙新規配布先 24ヶ所 コープさっぽろとの地域ケア会議に鍛冶地区の民生委員、町会長、自主組織も参加、地域関係者と直接顔を合わせ、見守り活動等について意見交換を行うことができた。開催回数 1回 																																																
実態把握	①利用者基本情報作成状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>801件</td> <td>823件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>860件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>107.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 再)地域支援事業分 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>660件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>76.7%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②実態把握経路 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予防給付</td> <td>200件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>見守り</td> <td>318件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>モニタリング</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>333件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	801件	823件		作成数	860件			達成率	107.4%				H28	H29	H30	作成数	660件			割合	76.7%				H28	H29	H30	予防給付	200件			見守り	318件			モニタリング	9件			その他	333件			<ul style="list-style-type: none"> 基本情報作成数は計画数値に対して100%以上達成。 地域支援事業分の計画数値530件に対して100%以上達成。 H29年3月末時点の高齢者人口7,467人に対して実態把握率11.5%。 高齢者見守りネットワーク事業での実態把握を通じて、支援が必要な高齢者を早期発見し、適切なサービス利用に繋げたり、民生委員に気になる高齢者について情報提供することができた。 実態把握を通じた地域の特性、課題の把握については、職員によって意識に差が見られた。 実態把握を拒否する世帯にも、包括支援センターを知ってもらうために、西堀独自のパンフレットを手渡したり、ポストに投函する等PRに努めた。
	H28	H29	H30																																															
計画数値	801件	823件																																																
作成数	860件																																																	
達成率	107.4%																																																	
	H28	H29	H30																																															
作成数	660件																																																	
割合	76.7%																																																	
	H28	H29	H30																																															
予防給付	200件																																																	
見守り	318件																																																	
モニタリング	9件																																																	
その他	333件																																																	
総合相談	①総合相談対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,095件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,267件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②相談形態内訳(延) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>91件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>461件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>693件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ③対象者の年齢内訳(実) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳未満</td> <td>23件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,072件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,095件			延件数	1,267件				H28	H29	H30	面接	91件			電話	461件			訪問	693件			その他	22件				H28	H29	H30	65歳未満	23件			65歳以上	1,072件			<ul style="list-style-type: none"> 各町会単位に担当者を配置。機関紙を直接持参し、地域の社会資源の把握、包括のPRに努めた。 西堀独自のパンフレット、リーフレットを作成した。 情報提供のみで終了する相談の場合も、関わりが途切れないよう、西堀独自のパンフレットを手渡すなど、包括のPRに努めた。 				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,095件																																																	
延件数	1,267件																																																	
	H28	H29	H30																																															
面接	91件																																																	
電話	461件																																																	
訪問	693件																																																	
その他	22件																																																	
	H28	H29	H30																																															
65歳未満	23件																																																	
65歳以上	1,072件																																																	

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・支援が必要な高齢者を早期発見し、対応することができる。</p> <p>・高齢者が望む在宅生活を支えることができる。</p>	<p>・各町会単位に担当者を配置、地域に積極的に向き、地域関係者と顔の見える関係性を作っていく。</p> <p>→ 民生委員定例会、町会役員会、自主組織行事へ参加する。</p> <p>→ 機関紙を担当者が直接持参し、包括の役割や出前講座の開催等PRする。</p> <p>・機関紙の新たな配布先を開拓する。</p> <p>→ 医療機関、司法機関、コンビニエンスストア、入浴施設等</p> <p>・富岡地区におけるネットワークの構築を図る。</p> <p>→ 富岡地区の地域関係者(民生委員、町会役員、在宅福祉委員、老人クラブ等)と懇談会を開催する。</p> <p>・既存のネットワークの関係強化。</p>	<p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・ネットワーク構築機関</p>
<p><計画数値></p> <p>・利用者基本情報作成数【823件】</p> <p>・支援が必要な高齢者を早期発見し、適切な機関、制度、サービスに繋げる。</p> <p>・高齢者の個別ニーズ、地域課題を把握し、在宅生活を支えるサービスや制度の充実を図る。</p>	<p>・電話相談のみで終了せず、可能な限り訪問、面接しての実態把握に努める。</p> <p>・訪問時は対象者だけではなく、同居家族の実態把握も行い、支援の必要性を検討する。</p> <p>・高齢者見守りネットワーク事業や健康づくり教室等での実態把握を通じて、気になる高齢者の早期発見に努める。</p> <p>・実態把握を行う際に、対象者が暮らす地域の特性も含めアセスメントするよう、職員全体に意識付けを行う。</p> <p>→ 毎月の業務カンファレンスで把握できた内容や情報を報告。職員全体で情報共有する。</p> <p>・収集した情報を職員が共有できる仕組みづくり。</p> <p>→ 社会資源のファイリング、データベース化。</p> <p>・高齢者見守りネットワーク事業で使用実態把握様式を個別ニーズや地域の特性を把握しやすい様式に見直す。</p> <p>→ 訪問後には各職員から地域の特性も含め実態把握の結果を報告してもらう。</p> <p>・実態把握を拒否する世帯にも、パンフレットや広報紙を配付し、包括支援センターの存在を知ってもらうよう努める。</p>	<p>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率</p> <p>・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率</p>
<p>・支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に介入することができる。</p> <p>・高齢者の総合相談窓口として、多種多様な相談に迅速、適切に対応できる。</p>	<p>・各町会単位に担当者を配置、地域に積極的に向き、地域関係者と顔の見える関係性を作っていく。</p> <p>→ 民生委員定例会、町会役員会、自主組織行事へ参加する。</p> <p>・地域関係者との懇談会や出前講座等を通じて、包括が早期介入するメリットについて周知する。</p> <p>・機関紙の新たな配布先を開拓する。</p> <p>→ 医療機関、司法機関、コンビニエンスストア、入浴施設等</p> <p>・相談内容に応じた情報提供、説明が行えるよう、社会資源の把握に努める。</p> <p>→ 機関紙を直接持参し社会資源の情報収集を行う。</p> <p>・収集した情報を職員が共有できる仕組みづくり。</p> <p>→ 社会資源のファイリング、データベース化。</p>	

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価																										
	実績		評価																								
総合相談	<p>④相談者の続柄内訳(重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 本人</td> <td>824件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 家族親族</td> <td>519件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 民生・町会</td> <td>6件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ 関係機関</td> <td>346件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>100件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	■ 本人	824件			■ 家族親族	519件			■ 民生・町会	6件			■ 関係機関	346件			■ その他	100件			<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、町会関係者からの相談件数は少ないが、見守りネットワーク事業や定期的な懇談会の開催を通じて、地域の気になる高齢者について、情報交換・共有できる関係性が構築できている。 ・民生委員や町会関係者個人が、各々の所属長に相談し助言を受け、見守り等対応できている地域もある。 ・地域の支援体制が機能している一方で、問題が困難化・複雑化した状態で包括に相談が寄せられる場合もある。 ・新体制に即した相談対応マニュアルを作成。職員全員がスクリーニングを行うことで、一定のスキルアップは図られたが、能力の平準化までは至らなかった。
		H28	H29	H30																							
■ 本人	824件																										
■ 家族親族	519件																										
■ 民生・町会	6件																										
■ 関係機関	346件																										
■ その他	100件																										
<p>⑤相談内容内訳(重複あり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉関係</td> <td>99件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健関係</td> <td>13件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療関係</td> <td>11件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険関係</td> <td>784件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>373件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	福祉関係	99件			保健関係	13件			医療関係	11件			介護保険関係	784件			その他	373件				
	H28	H29	H30																								
福祉関係	99件																										
保健関係	13件																										
医療関係	11件																										
介護保険関係	784件																										
その他	373件																										
保健福祉サービス等の利用調整	<p>①利用調整状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整件数</td> <td>122件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	調整件数	122件			<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙や出前講座を通じて、地域住民にサービスの周知を図った。 ・社会福祉士部会で在宅高齢者等サービス利用調整マニュアルの確認を行い、サービス調整時の留意点等、各センターで共有できた。 ・計画通りモニタリングを実施した。 																
		H28	H29	H30																							
調整件数	122件																										
<p>②モニタリング実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>17件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施数</td> <td>17件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td>100.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	対象者数	17件			実施数	17件			実施率	100.0%												
	H28	H29	H30																								
対象者数	17件																										
実施数	17件																										
実施率	100.0%																										
住民に対する広報・啓発活動	<p>①住民に対する広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>3回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リーフレット等配布</td> <td>11回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出前講座・講師派遣</td> <td>4回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>3回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	広報紙の発行	3回			リーフレット等配布	11回			出前講座・講師派遣	4回			認知症サポーター養成講座	3回			<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙や出前講座等を通じて地域住民に地域包括支援センターの役割や介護保険制度、保健福祉サービス等について周知を図った。 ・認知症サポーター養成講座を3回開催、認知症への正しい理解促進に努めた。 ・機関紙新規配布先 24ヶ所。 ・町会未加入者へも情報が行き渡るよう、不特定多数の方が出入りする、医療機関や商業施設等への配布を新たに開拓した。 ・西堀独自のパンフレット、リーフレットを作成した。 ・実態把握を拒否する世帯にも、包括支援センターを知ってもらうために、西堀独自のパンフレットを手渡したり、ポストに投函する等PRIに努めた。 ・包括の役割についての認知度 ニーズ調査結果 31.1%(非認定者) 				
		H28	H29	H30																							
	広報紙の発行	3回																									
リーフレット等配布	11回																										
出前講座・講師派遣	4回																										
認知症サポーター養成講座	3回																										
<p>②総合相談にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター業務</td> <td>16回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>9回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症(認サポ含)</td> <td>5回</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H28	H29	H30	センター業務	16回			介護保険制度	2回			保健福祉サービス	9回			認知症(認サポ含)	5回								
	H28	H29	H30																								
センター業務	16回																										
介護保険制度	2回																										
保健福祉サービス	9回																										
認知症(認サポ含)	5回																										
<p>③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 函館市亀田老人大学、鍛神小学校、富岡町1丁目在宅福祉委員会、道南勤医協鍛冶友の会、民医連道南ブロック友の会、北陸銀行五稜郭支店</p>																											

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を集計し、個別ニーズや地域の特性を把握する。 <ul style="list-style-type: none"> → 圏域内の町会毎に相談件数や相談内容等を集計し傾向を把握する。 → 相談率の低い町会に出前講座の開催等アプローチする。 ・24時間、365日対応体制の維持 <ul style="list-style-type: none"> → 来所相談にも対応できるよう、午前・午後に相談担当職員を配置する。 → 夜間、休日も職員持ち回りで転送電話を持ち対応にあたる。 ・総合相談における、スクリーニング能力のスキルアップ、平準化を図る。 <ul style="list-style-type: none"> → 全職員がある程度一定の基準で相談対応できるよう相談受付票様式を見直す。 → 相談受付票を複数の目で確認し、必要に応じて支援方針等職員間で助言する。 → 毎朝のミーティングで相談受理したケースをを全職員で共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応件数(実・延) ・相談形態内訳 ・相談者の続柄内訳 ・相談内容内訳
<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉サービス等の利用が望ましい高齢者が、適切にサービスを利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が在宅高齢者等サービス利用調整マニュアルに基づき、サービス説明、調整できるようになる。 <ul style="list-style-type: none"> → 社会福祉部会で確認したサービス調整時の留意点等を全職員に周知する。 → 個別ニーズに応じ、適切にサービス利用を調整する。 ・ケアマネージャーや民生委員等へサービス内容や利用条件を適切に説明する。 ・機関紙や出前講座を通じて、地域住民にサービスの周知を図る。 ・市の計画に基づき、確実にモニタリングを実施する。 <ul style="list-style-type: none"> → 利用者の状況に応じたサービス利用を提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用調整件数 ・モニタリング実施数(率)
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口であることが周知される。 ・地域住民が支援を必要とする高齢者に気づき、包括支援センターに相談することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙やパンフレットの配布、出前講座等を通じて包括支援センターの役割や気になる高齢者に気づく視点を周知する。 <ul style="list-style-type: none"> → 機関紙発行 年3回 → 西堀独自のパンフレット、リーフレットの配布 → ホームページでの情報発信 ・機関紙の新たな配布先を開拓する。 <ul style="list-style-type: none"> → 医療機関(圏域外も含む)、司法機関、コンビニエンスストア、入浴施設(富岡温泉、鍛冶温泉)等 ・地域との関わりが希薄な地域住民(町会未加入者等)にも情報が行き渡るよう、多くの住民が出入りする場所でのPRに努める。 <ul style="list-style-type: none"> → 鍛冶コープ「ちょこっと茶屋」でのPR ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への正しい理解を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対する広報・啓発回数 ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 ○総合相談にかかる広報・啓発 ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関 ○地域包括支援センターの役割についての認知度

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況 ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>50件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>661件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>15件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>33件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>168件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ・相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>19件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>11件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>46件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>18件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>49件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②高齢者虐待対応状況(再掲) ・対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>6件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>50.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	50件			延べ件数	661件				H28	H29	H30	高齢者虐待	15件			セルフネグレクト	0件			成年後見等	33件			消費者被害	0件			困難事例	168件			その他	0件				H28	H29	H30	ケアマネ	19件			事業所	4件			住民	9件			民生委員	1件			本人	11件			親族	46件			行政	18件			警察	4件			医療機関	49件			不明匿名	0件			その他	25件				H28	H29	H30	実件数	6件			終結件数	3件			終結率	50.0%			・困難ケースの対応状況を毎朝のミーティングで共有、支援の方向性を3職種で確認した。 ・月1回のモニタリング判定会議で困難ケースの支援経過を情報共有、職員一人の基準で判断しないよう、対応終結する際も3職種で確認した。 ・社会福祉士より成年後見制度利用ケースの対応状況を報告。判断能力が不十分な高齢者に対して、成年後見制度利用を検討する意識が向上、相談、対応増加に繋がった。 ・法的な専門知識が求められるケースについては、法テラスに相談し、連携して支援にあたった。 ・ケース対応を通じて、医療機関MSWと顔の見える関係性が構築でき、相談増加に繋がった。 ・圏域内の居宅介護支援事業所を対象に虐待をテーマに事例検討会を開催。市や包括の役割・対応する際の視点を確認した。 ・H28年度虐待通報者内訳はケアマネ、事業所、近隣住民、親族、医療機関、警察が各1件。 ・年度末に2件通報あり、翌年度にかけて対応継続しているため終結率は50.0%となっている。
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	50件																																																																																																									
延べ件数	661件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	15件																																																																																																									
セルフネグレクト	0件																																																																																																									
成年後見等	33件																																																																																																									
消費者被害	0件																																																																																																									
困難事例	168件																																																																																																									
その他	0件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	19件																																																																																																									
事業所	4件																																																																																																									
住民	9件																																																																																																									
民生委員	1件																																																																																																									
本人	11件																																																																																																									
親族	46件																																																																																																									
行政	18件																																																																																																									
警察	4件																																																																																																									
医療機関	49件																																																																																																									
不明匿名	0件																																																																																																									
その他	25件																																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	6件																																																																																																									
終結件数	3件																																																																																																									
終結率	50.0%																																																																																																									
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数 27件 ②ネットワーク構築方法 ・社会福祉士部会「相談シート」の配付 ・機関紙の配布 ・カンファレンス、個別地域ケア会議への参加 ・PSW協会、MSW協会との懇談会等への参加 ③連携およびネットワーク構築機関 (医師会病院、中央病院、五稜郭病院、市立函館病院、西堀病院、渡辺病院、共愛会病院、高橋病院、稜北病院、函館脳神経外科、協立消化器循環器病院、函館循環器科内科病院、亀田北病院、なるかわ病院、ゆのかわメンタルCL、伊藤メンタルCL、函館呼吸器内科CL、富岡町森内科CL、たけうち内科胃腸科医院、千葉医院、函館パートナーCL、関口内科医院、稜北CL、長谷川循環器内科CL)	・「相談シート」配布 7ヶ所 富岡町森内科CL、たけうち内科胃腸科医院、千葉医院、函館パートナーCL、関口内科医院、稜北CL、函館呼吸器内科CL ・機関紙配布 10ヶ所 医師会病院、稜北病院、西堀病院、富岡町森内科CL、たけうち内科胃腸科医院、千葉医院、函館パートナーCL、関口内科医院、稜北CL、函館呼吸器内科CL ・個別地域ケア会議への参加 1ヶ所 渡辺病院MSW ・医療機関からの虐待通報 1件 西堀病院 ・懇談会等への参加 2回 PSW協会、MSW協会 ・ケース対応を通じて、医療機関MSWと顔の見える関係性が構築でき、緊急受診等の相談がしやすくなった。																																																																																																								

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・地域が問題を抱えた高齢者に気づき、包括支援センターに相談、通報することができる。</p> <p>・問題が困難化、複雑化する前に、支援が必要な高齢者を早期発見し、早期に介入することができる。</p>	<p>・地域関係者との懇談会や出前講座、広報紙の配布等を通じて、問題を抱えた高齢者に気づく視点や包括が早期介入するメリットについて周知する。</p> <p>・「函館市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、函館市や関係機関と連携し早期対応に努める。</p> <p>・センター内でケースの情報共有、支援の方向性を検討しチームアプローチを図っていく。</p> <p>→ 支援経過は毎朝のミーティングで情報共有、支援の方向性を3職種で確認する。</p> <p>→ 月1回のモニタリング判定会議で困難ケースの支援経過を情報共有し支援継続や終結を3職種で確認する。</p> <p>・複合的な課題を抱え、より専門性が求められるケースについては、ネットワークを活用し、他分野の専門職や関係機関と連携し支援を行う。</p> <p>・権利擁護相談における、職員個々の対応能力の向上を図る。</p> <p>→ センター内で勉強会や事例検討会を開催し、職員個々の権利擁護対応能力のスキルアップを図る。</p> <p>→ 包括神山との合同開催を検討</p>	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・終結件数(率)
<p>・医療、介護相互の役割を理解し、切れ目なく支援できる。</p>	<p>・医療機関やMSW協会、PSW協会との懇談会等への参加を通じて、顔の見える関係性を作っていく。</p> <p>・入退院時のカンファレンス参加を通じて、相互に情報共有し連携を強化する。</p> <p>・医療機関から相談を受けたケースについて、必要に応じて対応状況をフィードバックする。</p> <p>・函館市医療・介護連携支援センターと連携・協力。</p> <p>・機関紙を直接持参し、包括の役割や研修会の講師派遣等PRする。</p> <p>・法人内医療機関との連携。</p> <p>・高齢者虐待防止推進月間に圏域内の医療機関へ高齢者虐待パンフレット、「相談シート」を配付、活用について周知する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	1回		
センター内スキルアップ対策	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			
		H28	H29	H30
	参加回数	2回		
住民に対する広報・啓発活動	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	3回		
	参加機関(実)	48件		
	参加者数(延)	102人		
	・テーマ 「障がいサービスと介護サービスを併用利用していたが、飲酒を重ね本人が希望する在宅生活が継続できなくなったケース」 「家族それぞれの思いが情報共有されないまま、難病を患っている本人を支えたケース」 「医療ニーズが高く主介護者が不在、ケアマネへの不信感もつよかったケース」			
	④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加			
		H28	H29	H30
	参加回数	1回		
	⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催			
		H28	H29	H30
	開催回数	0回		
参加機関(実)	0件			
参加者数(延)	0人			
・テーマ				
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加				
	H28	H29	H30	
参加回数	5回			
①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数				
	H28	H29	H30	
高齢者虐待	8回			
成年後見	2回			
消費者被害	1回			
②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関係ロジェ中道女性部				
<p>・圏域内の主任介護支援専門員等を対象とした事例検討会を2回(虐待、困難)開催した。</p> <p>・司法関係者との懇談会等に積極的に参加し、ネットワークの強化を図った。</p> <p>・個別地域ケア会議で複合的な課題を抱えるケースを取り上げ、他分野の専門職(障害、生保、警察)にも参加依頼し、支援内容を検討、連携を図った。</p> <p>・北海道社会福祉士会主催研修への参加 高齢者虐待対応標準研修 1名(社会福祉士) 権利擁護実践研修会 2名(社会福祉士、看護師) 北海道社会福祉士会道南支部主催研修への参加 高齢者虐待対応研修 1名(社会福祉士) 評価シート研修 2名(社会福祉士) ・認知症サポーターキャラバンメイト養成研修への参加 2名(保健師、主任ケアマネ) ・内部研修等の開催 認知症ケア実践事例検討会 7名 ・外部研修等への参加 依存症支援者学習会 2名 ・毎月モニタリング判定会議を実施 ・成年後見、消費者被害に関する研修会や事例検討会は開催できなかったが、毎月のモニタリング判定会議で成年後見制度利用ケースの対応状況を報告することで、制度利用を検討する意識が向上、職種によらず利用を提案できるようになった。</p> <p>・機関紙や出前講座等を通じて地域住民に高齢者虐待、成年後見、消費者被害等について周知を図った。</p> <p>・機関紙新規配布先 24ヶ所。 ・近隣住民からの虐待通報 1件 ・近隣住民からの権利擁護に関する相談 1件</p>				

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・専門職が協働し支援にあたる権利擁護ネットワークの構築を図る。</p>	<p>・他分野の専門職との懇談会や研修会に積極的に参加し、顔の見える関係性を作っていく。</p> <p>・圏域内の事業所を対象に権利擁護をテーマとした事例検討会や研修会を開催する。</p> <p>・法テラスや函館弁護士会の西堀担当弁護士との連携を強化する。</p> <p>・成年後見事例検討会への参加。</p> <p>・成年後見センターとの連携。 → 社会福祉士部会で連携方法を検討。</p> <p>・機関紙の新たな配布先を開拓する。 → 医療機関、司法機関、コンビニエンスストア、入浴施設等</p>	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <p>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</p> <p>・研修会や事例検討会の参加回数</p>
<p>・権利擁護に関する知識や対応能力の向上に努め、3職種が一定のレベルで対応できるようになる。</p>	<p>・センター内の勉強会や事例検討会、外部研修への参加を通じ、職員個々の権利擁護対応能力のスキルアップを図る。</p> <p>→ 包括神山との合同開催を検討</p> <p>→ 北海道社会福祉士会主催研修への参加</p> <p>→ 北海道社会福祉士会道南支部主催研修への参加</p> <p>→ 成年後見事例検討会への参加</p> <p>→ 認知症サポーターキャラバンメイト養成研修への参加</p> <p>・月1回のモニタリング判定会議で支援困難ケースの支援方法や社会資源の活用について情報共有する。</p> <p>・主担当が主体的にケース対応できるようフォローする。</p>	
<p>・地域住民の高齢者の権利擁護について意識向上を図り、地域包括支援センターへの相談、早期発見に繋げる。</p>	<p>・機関紙やパンフレットの配布、出前講座等を通じて、権利擁護や気になる高齢者に気づく視点を周知する。</p> <p>→ 機関紙発行 年3回</p> <p>→ 高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害等に関するパンフレットの配布</p> <p>・機関紙の新たな配布先を開拓する。 → 医療機関、司法機関、コンビニエンスストア、入浴施設等</p> <p>・町会未加入者にも情報が行き渡るよう、多くの住民が出入りする場所でのPRに努める。 → 鍛冶コープ「ちょこっと茶屋」でのPR</p> <p>・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への正しい理解を促進する。</p>	<p>○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数</p> <p>・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度</p> <p>・出前講座、講師派遣の依頼機関</p>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回		
	・ 圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	0件	5件	
	参加率	0.0%	62.5%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・ 7月29日 亀田病院			
	テーマ	障害サービスと介護サービスを併用利用していたが、飲酒を重ね本人が希望する在宅生活が継続できなくなったケースについて		
連携状況	障害者福祉サービス事業所の、函館市役所			
圏域の参加状況	居宅介護支援	6件		
	小規模多機能 その他	0件 1件		
参加人数	8人			
・ 3月31日 西堀病院				
テーマ	医療ニーズが高く主介護者が不在、ケアマネへの不信感も強かったケースについて			
連携状況	事例の準備から居宅ケアマネと調整する。他地域の居宅介護支援専門員とネットワーク構築			
圏域の参加状況	居宅介護支援	6件		
	小規模多機能 その他	0件 0件		
参加人数	7人			
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	4件		
	対応回数	31件		
	終結件数	2件		
	終結率	50.0%		
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	3件		
	本人	0件		
家族	0件			
行政	1件			
その他	0件			
	①市内10包括合同ケアプラン指導研修会を8月と11月に実施した。主任ケアマネ部会が中心となりケアマネ支援ケースにおける支援内容や前年度開催時のアンケート調査から、「ケアマネに求められる対人援助技術とその具体的な実践方法」、「ジェノグラムを使った家族支援」のふたつのテーマで開催する。全体の参加人数は多く、内容に対してもアンケートでは好評をいただく。1回目は圏域の参加事業所が無しかったが他の研修等に重なってしまったため、今後は開催日時に配慮が必要であると考えます。			
	②7月は旧北東部圏域4包括合同で開催、居宅介護支援事業所と障害者福祉サービス事業所の参加により、事例検討グループワークを実施する。行政担当者から障害サービスの説明に、参加者からは介護保険サービスの併用などへの質問が多くあり、連携が図れた。			
	3月は、委託先居宅支援事業所のケアマネ(他地域含む26事業所が参加)を対象に居宅出逢い三浦ケアマネによる事例発表と事例検討を実施する。グループワークを実施、多くの意見や質疑応答により、拒否傾向な利用者からの信頼を得るためのケアマネとしての関わり方の具体策を参加者で共有できた。			
	①ケアマネ支援の報告件数は年度を通して少ない。原因としては、各ケース対応において職員ひとりひとりがケアマネ支援としての視点で対応、振り返る意識が薄いこと、センター全体の支援ケースを把握してケアマネ支援として報告する主任介護支援専門員としてのチェック体制の甘さと、ケアマネ支援として決定するための指標の曖昧さが要因であったと考える。			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>高齢者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう包括としての資質の向上を図り、また居宅支援事業所のケアマネジャーが地域の社会資源や関係機関との連携協働が図れるよう体制づくりを構築していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアプラン指導研修を10包括合同で年に2回(8月、11月)、圏域居宅支援事業所対象に年1回開催する。 ・ 包括職員が他職種、関係機関の研修会に参加し資質の向上を図る事で居宅支援事業所ケアマネジャーへの支援体制の強化を図る。 ・ 圏域地域の懇談会参加や地域ケア会議開催などで社会資源を発掘し居宅支援事業所ケアマネジャーへの支援体制づくりをする。 ・ 圏域内6カ所の居宅介護支援事業所との連携を図る目的で全事業所へ訪問し意見交換、定期的に情報交換や共有、研修会や勉強会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携) ・ 参加数(率)
<p>個別ケースの支援を通してケアマネジャーの実践力向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ センター全体の支援ケースのチェック体制を強化する。 ・ 月1回のモニタリング判定会議開催し職員全体で支援内容の最終にむけて検討を行う。 ・ 地域とのつながりを視野に入れながら圏域地域の事例検討会開催や個別ケースの支援を行う。 ・ 居宅支援事業所ケアマネジャーが地域の社会資源や関係機関と連携協働できるようネットワークづくりを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援数 ・ 終結数(率) ・ 対応方法 ・ 課題の背景 ・ 地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
介護支援専門員に対する個別支援	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	1件		
	支援方法	8件		
	サービス担当者会議	0件		
	地域ケア会議	0件		
	計画支援	0件		
	ケアマネ変更	0件		
	その他	2件		
	④課題の背景(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	3件		
	家族	3件		
	ケアマネ	0件		
	その他	1件		

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			①個別課題解決型地域ケア会議は地域の専門職等を参集して開催、計画目標を達成している。しかし、ひとつひとつのケースから問題を抽出して調査し地域型ケア会議への課題へと繋げるまでには至っていない。個別課題を解決する目的での開催としては地域の居宅支援事業所からの依頼で開催したケースがなかった。
		H28	H29	
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			計画数値は達成したが、地域には5つの町会があるため、開催できた地域としては少なかった。 内容としては町会や在宅福祉委員、その他地域の自主組織など幅広く住民からの意見を聞くことができる地域ケア会議をめざし、多種多様な意見をいただきたかったが、民生委員以外の町会役員等はケア会議への参加も初めてであった方も多く、会議の趣旨説明やメンバーとの顔合わせ、包括の活動説明や情報共有で時間となってしまう。 コープさっぽろの「ちょこっと茶屋」の取り組みについて鍛冶店店長より紹介、包括から27年度地域ケア会議大会のアンケート結果を報告し、地域の代表者から鍛冶地域の活動を報告され意見交換する。先行して実施している山の手店の状況をふまえて、気軽に地域住民が集える場所づくりを目指して地域の協力を得ながら、協力者の負担とならず、継続できる地域資源として実施することを出席者で意見統一できた。
		H28	H29	
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			・機関紙への掲載や出前講座、その他センター業務において、地域住民に対して地域ケア会議の広報啓発を実施した。
		H28	H29	
地域課題の検討を行う地域ケア会議	②テーマおよび主な参加機関			②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関
	テーマ	地域包括支援センター業務の報告及び地域との連携		
地域課題の検討を行う地域ケア会議	参加機関	中道地域の民生委員、町会役員、在宅福祉委員		
	3月31日 会場 西堀病院			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	テーマ	高齢者の孤立・閉じこもりを未然に防ぐためにできること		
	参加機関	民生委員、町会役員、コープさっぽろ鍛冶店、むつみ会		
地域課題の検討を行う地域ケア会議	③明確になった地域課題			
	個人情報取り扱い、地域と孤立し訪問を拒否する高齢者への対応、独居高齢者の増加、空き家の増加、民生委員・町会役員の高齢化と後継者不足			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p><計画数値> ・開催回数 【 5 回 】</p> <p>・個別ケア会議から地域課題を抽出し、新たな支援体制が構築できる</p>	<p>・個別型地域ケア会議を必要に応じて開催し、参加、協力が得られるよう、参加者を参集する際には地域ケア会議の目的をわかりやすく説明し、地域における支援体制を作り、個別ケースの課題が解決できることを目指す。</p> <p>・会議は、情報交換や共有、連絡調整、体制構築の場のみならず、地域の中に生きがい、役割を持って生活できるような居場所と出番を作るなど本人を取り巻く環境へのアプローチを検討し、新たな社会資源づくりや既存の地域サービスや資源利用を提案、課題解決に向けて様々な検討をする。</p> <p>・個別の問題を積み上げ集計表などにより調査し、地域の問題として抽出、地域型ケア会議や地域の懇談会、第2層協議体などで地域づくり、資源づくりを検討する。</p>	<p>・開催回数と計画達成率</p> <p>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</p> <p>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p><計画数値> ・開催回数 【 2 回 】</p> <p>・21・23方面の民生児童委員協議会に開催を依頼する。各5町会単位で地域型ケア会議を開催できるよう、町会へ協力を依頼、地域の特徴に合わせた会議の開催方法や内容となるように地域の実情に合わせ開催準備から懇談会などを通じて考慮する。</p>	<p>・民生児童委員協議会や各町会などの各地域単位で地域課題の検討を行う地域ケア会議を、その地域の特性に考慮した形態で開催し、個別ケースの検討を行う地域ケア会議や地域懇談会、総合相談ケースの内容や個別相談支援ケース等から抽出された地域課題を含めて話し合い、その地域での解決策を考え、検討する。</p> <p>・函館市で行う地域ケア会議へ抽出された地域課題を提出し、全市レベルの課題はを提案する。</p>	<p>・開催数と計画達成率</p> <p>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</p> <p>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p>・地域ケア会議の紹介や開催の報告：年1回以上</p> <p>・地域ケア会議の開催内容や開催目的など地域住民に対して周知し、理解していただくよう広報活動に努める。</p>	<p>・機関紙への掲載内容の工夫や、新たな配布先を増やすことなどにより地域住民の目に触れる機会を増やし、地域ケア会議の広報啓発活動を実施する。</p> <p>・地域への出前講座、講師派遣等の場で地域ケア会議をPRし、身近に感じていただき、気軽に参加していただける雰囲気や環境を作る。</p>	<p>○地域ケア会議にかかる広報・啓発回数</p> <p>・地域ケア会議、地域の見守り出前講座、講師派遣の依頼機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成28年度 活動評価																	
	実績	評価																
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築数 33回 ②ネットワーク構築機関 民生児童委員連絡協議会(第21・23方面)、中道第2町会、中道第2町会老人クラブ、むつみ会、老人クラブ連合会、法テラス、精神保健福祉士協会、司法書士会、函館市薬剤師会、函館市MSW協会、ヘルパー連協、居宅連協、運営推進会議参加施設の施設	これまで民生委員や各専門機関、団体とネットワークを構築しているが、今年度は、町会や在宅福祉委員、老人クラブ、その他自主組織の役員や会員など地域住民や住民主体の組織とネットワークを構築し、地域住民相互のネットワークづくりを目指している。																
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ②テーマおよび主な参加機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1月31日 会場 中道2丁目会館 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域包括支援センター業務の報告及び地域との連携</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>中道地域の民生委員、町会役員、在宅福祉委員</td> </tr> </table> ・ 3月31日 会場 西堀病院 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>テーマ</td> <td>高齢者の孤立・閉じこもりを未然に防ぐためにできること</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員、町会役員、コープさっぽろ鍛冶店、むつみ会</td> </tr> </table> 		H28	H29	H30	開催回数	2			テーマ	地域包括支援センター業務の報告及び地域との連携	参加機関	中道地域の民生委員、町会役員、在宅福祉委員	テーマ	高齢者の孤立・閉じこもりを未然に防ぐためにできること	参加機関	民生委員、町会役員、コープさっぽろ鍛冶店、むつみ会	今年度は地域課題の検討を行う地域ケア会議を開催し、その中で第2層協議体としての地域ニーズ発見を目的とした意見交換、ケース報告を通して地域への問題提起、今後の協力依頼とネットワーク構築を提案し、継続した協議体(地域型ケア会議と役割の分担して)の開催を各町会単位の地域としては5町会あるうちの2町会でおこなうことができた。
	H28	H29	H30															
開催回数	2																	
テーマ	地域包括支援センター業務の報告及び地域との連携																	
参加機関	中道地域の民生委員、町会役員、在宅福祉委員																	
テーマ	高齢者の孤立・閉じこもりを未然に防ぐためにできること																	
参加機関	民生委員、町会役員、コープさっぽろ鍛冶店、むつみ会																	
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	/																	

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の全5町会で懇談会を開催、継続してネットワークを構築する。 ・地域の各種機関へ認知症サポーター養成講座、出前講座などPRし開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5町会に担当者を配置、地域に積極的にに関わり、行事や定例会などに参加、出向くことで地域と顔の見える関係づくりを継続する。 ・機関紙の配布先を新たに開拓し、ネットワークを拡大、担当者が持参し配布する際に、直接地域のキーパーソンから地域の問題やニーズを聞き取り、出前講座などをPRする。 ・各専門機関との会議、懇談会、意見交換会などに出席することですでに構築されているネットワークを継続できる。 ・その他、個別ケース支援やセンター業務などによる新たな関わりからネットワークが構築されるよう業務を遂行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築機関
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議のテーマ内容によって第2層協議体として活用、地域の実情に応じて、第1層コーディネーターの参加や相談、協力を得る。 ・協議体の開催により、地域の問題やニーズを明らかにし、地域で解決に向けた話し合いができるネットワーク環境、地域の関係性構築を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催された『地域課題を検討する地域ケア会議』のテーマがその地域において、第2層協議体としての開催目的とほぼ同等の場合は活用し、各町会単位で地域課題解決に向けた取り組みが実施できるよう支援する。 ・第1層生活支援コーディネーターと共同して協議体を開催、運営することで地域のニーズや問題解決に向けた話し合いを継続する。 ・各地域で必要とされているが不足しているサービス資源等を発見し、そのサービスの担い手を発掘、支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関
<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙へ地域資源の紹介や介護予防に関する情報提供：年1回以上 ・出前講座やその他総合相談業務、ケース支援などの場で地域資源と介護予防に関する情報を地域住民に対して周知し、理解していただくよう広報活動に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙への掲載や出前講座などにより地域資源と介護予防に関する知識を地域住民へ周知、広報啓発活動を実施する。 ・地域包括ケアシステムの視点から必要に応じて第1層生活支援コーディネーターや社会福祉協議会等と連携し、地域資源の情報共有、地域の介護予防に関する普及啓発を共同して行う。 ・地域包括ケアシステムなどのパンフレットを活用し、地域づくりや 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発 ・広報紙の発行回数 ・リーフレット等配布回数 ・出前講座や講師派遣の回数と対象者

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成28年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	富岡町1丁目会館	12回	16人	141人	11.8人	8.8回
	中道会館	12回	13人	85人	7.1人	6.5回
	<富岡町1丁目会館> 評価対象者数 14					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	12人	85.7%			
	運動や趣味活動	10人	71.4%			
	外出頻度	11人	78.6%			
	社会活動の頻度	10人	71.4%			
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	6人	6人		
		立ち話をする	10人	9人		
		行き来がある	5人	9人		
		町会行事に参加している	8人	8人		
		生活面で協力し合う	2人	1人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
・ 参加した感想						
	人数	割合				
とてもよかった	10人	71.4%				
よかった	4人	28.6%				
あまり良くなかった	0人	0.0%				
期待はずれだった	0人	0.0%				
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
	人数	割合				
この教室で活動したい	11人	78.6%				
ほかの教室にも参加する	6人	42.9%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	14.3%				
自分で介護予防に取り組んでみる	1人	7.1%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性						
〔 解散 〕						
<中道会館> 評価対象者数 7						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	6	85.7%				
運動や趣味活動	6	85.7%				
外出頻度	6	85.7%				
社会活動の頻度	6	85.7%				

・ 新規2教室どちらも12回開催し計24回開催できた。
 ・ 中道会館は自主化にはならないけれどもリーダー的な役割をはたしてくれる人達を中心に、今後地域の社会資源を利用しながら健康活動を行なっていく事になった。
 ・ 富岡1丁目会館は会館費など金銭面的に難しいということから自主化に至らなかった。
 ・ 参加者数は、富岡1丁目会館は12回開催したうち1回に平均11.8人、1人平均8.8回と参加率は良かった。中道会館は12回開催したうち1回平均7.1人平均6.1回と富岡より少ないが参加率は良かった。運動以外の健康に関する内容も盛り込んでいたが参加者としては運動のニーズが高く、特に体を動かす事を中心にした健康意識が高かった。次年度はニーズに応じ運動中心の内容で健康教室を開催を検討する
 ・ 包括の中で町会会館でのサークルや運動活動を収集し希望される方に情報提供できるよう社会資源一覧を作成し、今後も情報収集継続している。
 ・ 以前自主化した東富岡町会は今も自分たちで運営し継続している。包括でも医師会の看護学生を同行したりし学びの場となっている。

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>圏域住民に介護予防に関する意識の向上を図るとともに健康増進につながる地域資源の情報提供ができる体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規健康づくり教室開催で介護予防に関する意識を高める →「西堀健康教室」を24回開催する → 昨年のアンケート結果をふまえて、包括職員による運動もとりいれ運動中心に行く → 西堀病院リハビリスタッフによる体力測定を開催時と終了時に行い、数値をみてもらう事で今後の活動に活かしてもらう ・ 健康づくり教室の自主化に向けて支援する → 早い段階で中心に動いていただけの方を発掘し自主化に向けて働きかけを行う → インストラクターの情報提供を行う ・ 地域住民が参加できる社会資源を紹介する → 昨年に引き続き圏域内の新たな社会資源を発掘していき一覧表作成活用しながら必要な人に生きがいの場の情報提供を行う ・ 介護予防と健康に関する意識を高める為出前講座や機関紙で啓発活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数(新規・継続) および参加者数 ・ 健康づくり教室参加者の行動変容 ・ 健康づくり教室から自主化したグループの状況

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績		評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<ul style="list-style-type: none"> 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答) 			
	ある	挨拶程度	教室前	教室後
		立ち話をする	2人	4人
		行き来がある	2人	3人
		町会行事に参加している	1人	0人
		生活面で協力し合う	0人	3人
	あまりない	知っている人がいない	1人	2人
		知り合う機会がない	0人	1人
	<ul style="list-style-type: none"> 参加した感想 			
		人数	割合	
	とてもよかった	5人	71.4%	
	よかった	2人	28.6%	
	あまり良くなかった	0人	0.0%	
	期待はずれだった	0人	0.0%	
	<ul style="list-style-type: none"> 今後の取り組みについて(複数回答) 			
	人数	割合		
この教室で活動したい	6人	85.7%		
ほかの教室にも参加する	1人	14.3%		
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%		
自分で介護予防に取り組んでみる	1人	14.3%		
あまり考えていない	0人	0.0%		
<ul style="list-style-type: none"> * 次年度の方向性 				
解散				
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	①介護予防に関する広報・啓発回数			
		H28	H29	
	介護予防	12		
	②介護予防に関する出前講座・講師派遣の依頼機関			
	函館市亀田老人福祉大学			
	<ul style="list-style-type: none"> 健康教室介しての町会役員から出前講座の依頼あり、富岡1丁目会館のふれあい昼食会で出前講座を行なった。出前講座では、「口腔ケア」について講話し高齢者の誤嚥性肺炎につながる内容など含めてお口の健康についてお話し、また函館市で開催している「認知症カフェ」「頭健康チェック」「函館賛歌de若返り体操」の紹介も行き介護予防につながる知識の普及活動も行った。亀田老人福祉大学での出前講座では、「身体を動かして健康に」と題し60歳以上の元気な高齢者に、身体を動かし健康に過ごしてもらおうと認知症の予防含めてお話し参加者と一緒に運動も実施した。・包括機関紙発行を年に3回行い健康教室や介護教室の紹介を行った。調剤薬局やドラッグストア、圏域内のクリニック(個人病院)などにも新規開拓し配布した。 			

平成29年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>住民ひとりひとりが介護に関する知識を得て介護予防への関心を高める事ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年に3回包括機関紙配布を継続し介護予防に関する意識を高めるの為に記事載せる。 ・地域の懇親会や町会行事参加、出前講座や講師派遣の際、介護予防に関する啓発を行なう。 ・見守りネットワークでパンフレットを配布し包括の周知活動を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	7件		
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	3回		
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 道南勤医協鍛冶友の会			

● 家族介護支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第2号

【目的】要介護高齢者を介護する者やそれを支える地域住民に対し、適切な介護知識や技術の指導・助言、介護者同士の交流等を行い、介護者を支援することを目的とする。

事業内容	平成28年度 活動評価			
	実績			評価
家族介護教室	①開催状況			
		H28		
	計画数値	2回		
	開催回数	2回		
	達成率	100.0%		
家族介護教室	②実施結果			
	実施日	参加者数	テーマ	
	7月22日	9人	お口や歯の悩みと在宅歯科診療について	
	12月7日	14人	高齢者の食事	
住民に対する 広報・啓発活動	①家族介護にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	介護知識	10回		
	②家族介護にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 道南勤医協鍛冶友の会			

平成29年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・地域の要介護、要支援認定者に関する、介護保険住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成及び支援を行う。</p>	<p>・全職員が住宅改修制度について把握し、不備なく申請の手続を行うことができる。</p> <p>・高齢者の身体状態・生活環境について適切なアセスメントを実施し、安全な日常生活を送るために必要な相談・助言などの支援を行う。</p> <p>・医療関係者、福祉用具事業者、施行業者等と連携し、転倒・転落などの事故を予防し、在宅生活の維持・継続ができるよう、適切な相談・助言などの支援を行う。</p>	<p>・支援件数</p>
<p>・機関紙やパンフレット等の配布により、住宅改修に関する広報・啓発を行う</p> <p>・制度を周知し、必要な方に利用していただけるよう努める。</p>	<p>・機関紙やパンフレット等を配布し、住宅改修利用までの流れ、自己負担の費用などの制度について周知する。</p> <p>・見守りネットワーク事業や出前講座などのセンター業務や、地域住民と接する機会に、積極的に制度の周知を行う。</p>	<p>○住宅改修にかかる広報・啓発回数</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>